

平成27年第4回（8月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成27年第4回（8月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

市長に就任させていただいて、2期目も折り返し地点を過ぎました。市民の皆様の、地域での主体的な活動が、瀬戸内市の魅力を高める上で大きな力となっていることを実感しています。議会や市民の皆様のご理解、ご協力に改めて感謝申し上げます。

先日の岡山学芸館高校の野球部の甲子園出場やサッカー部のインターハイ出場では、瀬戸内市内のグラウンドで育まれた力が発揮され、市民にとっても大きな喜びや励みとなりました。市民活動でも、地域の皆様の主体的な活動により、牛窓の花火大会の復活や、昨年が続いての長船夏祭り、今年で27回目を数える喜之助フェスティバル等さまざまな取り組みが市民の皆様により元気と勇気を与えています。また、先日、岡山県重要無形文化財保持者である森陶岳氏の備前焼史上最大級の新大窯の窯出しが公開され、市外に向かっても瀬戸内市を知っていただく貴重な機会となっています。今後も、市民の皆様一人一人が主体となったまちづくりを目指していききたいと思います。

一方で、地方創生に向けた取り組みの中で、新たな課題も見えつつあります。それは、若い女性が流出していることと、合計特殊出生率が岡山県内で2番目に低いということです。人口統計を見ると、比較的多くの子どもを出産する年代である25歳から39歳の女性が少なくなっており、こ

これは出生数の減少につながります。さらに、合計特殊出生率が低いということは、その少ない出産適齢期の女性が出産する子どもの数も少ないことを意味します。現在その原因を、アンケートの実施などを通じて探っていますが、若い女性が住み続けたい、戻ってきたい、移り住みたいと言えるまちを目指すとともに、出産などにより、希望する子どもの数をかなえられる暮らしを実現できるように行政の役割を模索することが重要であると考えます。今後、地方創生の取り組みの中で、具体的な根拠に基づいた実効性の高い施策の展開を目指してまいりますので、議会や市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ 世界連邦平和都市宣言について

世界連邦平和都市宣言については、合併前、旧3町それぞれで宣言をしており、合併協議の中で、「宣言については新市において新たに定める」ととされてきました。昨年11月定例会において、「世界連邦平和都市宣言に関する陳情」が採択されたことに伴い、世界連邦宣言自治体全国協議会の事務局である京都府綾部市と宣言に向けた協議を行ってきました。

世界連邦平和都市宣言は、地方自治体が平和の尊さを訴え、世界連邦建設の趣旨に賛同を表明する宣言で、現在全国で234の自治体が宣言をしています。

瀬戸内市としても、世界の恒久平和の確立に努力する平和都市であることを宣言することとし、今議会に議案を提出していますのでよろしくお願

いします。

危機管理部関係

○ 防災事業について

本年度は防災研修会を8月21日から邑久地区を始まりに、福田地区、国府地区、美和地区の4地区で実施する予定としており、これで市内全域を対象にした研修会は一巡したことになります。

また、本年度も昨年度に引き続き、自主防災組織の核となるリーダーを育成するための「防災リーダー研修」を12月に計画しており、地域防災力の向上を図ります。8月1日現在の自主防災組織率は71.5%となっており、それぞれ組織の体制の見直しや、広域化など、より実働的体制が整備されてきており、自助・共助の取り組みが進んでいるところです。

総合政策部関係

○ 瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略の策定について

太陽のまち創生総合戦略については、先般、太陽のまち創生本部会議において骨子を決定し、現在は人口ビジョン及び具体的な施策について検討を進めている状況です。

具体的には、産業、行政、学校関係者、金融機関、労働団体、マスコミ関係者のいわゆる「産官学金労言」の方々に構成する瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議において、それぞれの立場におけるご意見をいただくとともに、40歳以下の市民や若手職員によるワークショップを開催し、骨子に定める『地元で働くことができるまち』、『「このまちにまた来たい」「こ

のまちで家族と暮らしたい」と思われるまち』、『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち』、『時代に合った地域づくりができ、安心して暮らせるまち』という4つの目標に対する意見や提案をいただきました。

また、18歳から40歳までの市民、転入5年以内の市民、現役邑久高校生などを対象に、意識・希望調査を実施しており、結婚・出産・子育てや定住・Uターン等に関する課題とその解決方策等についての調査を行っています。

今後は、いただいた意見や提案、意識・希望調査の結果を参考に、課長級職員で構成するプロジェクトチームにより施策として取りまとめ、瀬戸内市太陽のまち創生本部会議を経て10月末を目標に総合戦略を策定する予定としています。

○ テレワークによる移住促進事業について

パソコンやタブレット端末を使い、自宅などで勤務できるテレワークは、「仕事と生活の両立」を意味するワークライフバランスの向上や地域の雇用創出につながることから、地方創生の取り組みとして国においても拡大を推進しているところです。

本市では、このたび神奈川県に本社を置くIT関連会社、株式会社富士通エフサスとの連携による移住者へのテレワークによる職業あっせんに向けての実証事業を始めました。

具体的には、市内へ移住してきた方の生活基盤の確立のために、富士通エフサスから提供される仕事に必要なテレワーク環境の利用に係る費用の一部を負担するとともに、空き家バンクやI J Uコンシェルジュの制度を活用した住居のあっせん、地域コミュニティ組織を通じた遊休農地の紹介などを行うこととしています。

この取り組みの最終目的は、瀬戸内市への移住者の増加ということになりますが、その過程においてIT関連の専門誌等さまざまなメディアに情報を提供することで、都市部の若者などへ新たなワークスタイルを提案し、瀬戸内市のシティセールスにもつなげたいと考えています。

市民生活部関係

○ 合同公売会の開催について

税等を滞納している方から、捜索などによって差し押さえた財産の公売会を12月13日（日）に瀬戸内市保健福祉センターゆめトピア長船で開催します。岡山県下19自治体が参加して行うもので、中国地方では初めての開催となります。

公売会を行う目的としては、滞納者から差し押さえた財産を1円でも高く落札してもらい、滞納者の方の滞納税等を少しでも減らすことにあります。

後日、市広報紙等でもお知らせしますが、多くの方にご来場いただきたいと思います。

保健福祉部関係

○ 子育てキャラバン隊イン瀬戸内について

子どもたちの健やかな成長を考える「子育てキャラバン隊イン瀬戸内」を山陽新聞社会事業団と共同主催で9月13日（日）午後1時から4時まで、瀬戸内市保健福祉センターゆめトピア長船で開催する予定です。

テーマは「安心して子育てができるまち、瀬戸内市みんなでしようや子

育て支援」とし、特別講演をノートルダム清心女子大学 文学部教授 山下美紀氏にお願いしています。

講演の後、地域での子育てを考えるためのパネルディスカッションを予定しています。

多くの関係者や市民の皆様の参加をいただけるよう、広報していきます。

○ コミュニティ・カルテ調査の実施について

今年度、厚生労働省から生活困窮者自立支援調査研究事業の委託を受けた株式会社オープン・シティ研究所が、コミュニティ・カルテ調査を実施します。

この調査は、調査研究のための協力団体を定め、家族、子育て、雇用、健康づくり、近隣との関係などの項目から、子育て、就労、生活困窮など地域の実態を把握するためのアンケート調査や、関係者へのヒアリングを行う内容となっています。

この調査によって得られるデータを分析することにより、ひきこもりや虐待、生活困窮などの課題を把握し、今後の福祉施策の推進に生かされることを期待しており、市としてもこの調査に積極的に協力していきたいと考えています。

病院事業部関係

○ 附属牛窓診療所休診後の状況について

附属牛窓診療所については、本年7月から休診とし、市民病院を受診していただくための交通手段として、水曜日を除く平日週4日、1日3往復の無料ジャンボタクシーを運行しています。7月は延べ91人の方が利用

され、片道当たり1日平均2.7人となっています。

○ 瀬戸内市立病院等運営審議会の答申について

市長の諮問機関である瀬戸内市立病院等運営審議会について、第1回の会議を4月22日に開催しました。審議会の委員は、保健、福祉、医療の関係者や学識経験者をはじめ、市民代表の計7人で構成されています。会議では、診療所休診までの経緯や現状等の説明をした後、利用者及び地域住民を含む瀬戸内市民全体に及ぼす影響や市立診療所として運営する意義、また、地方公営企業である病院事業の採算性や受益の公平性などの観点を総合的に勘案することを基本的な考え方とし、4回にわたり審議を重ね、8月26日に答申をいただきました。

答申の内容は、「採算性や受益の公平性の観点、設備投資と医療従事者の確保の観点から運営継続は、困難と言わざるを得ない。また、市立診療所として期待される診療機能や地域において一般の診療所と比較して特化した役割の観点等を検討した結果、提供可能な医療は、牛窓地域の民間診療所と同様に一般的な診療のみであり、市立診療所としての立ち位置における医療の提供は不可能と考えざるを得ない。よって、診療を再開すべきとする要素は認め難く、受診患者の希望を考慮しても事業の継続可能性等から閉鎖の判断はやむを得ない。」というものでした。

また、答申には、「牛窓地域では民間医療施設があるものの、人口減少や高齢化が進む中、独居老人の受け入れ施設や交通手段の確保など市当局が検討すべき課題は残されている。言うまでもなく、このことは瀬戸内市全体の課題であり、長船地域と邑久地域の市立診療所の在り方や民間医療機関との機能分担を含めた医療提供体制を瀬戸内市の医療施策ビジョンとして明確に示し、医療と介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムの

構築を急がれることを期待する。」との意見が付されています。

今後内容を精査し、慎重に検討していきます。

答申の詳細については、直近の環境福祉常任委員会で報告させていただきます。

消防本部関係

○ 上半期の火災救急の概況について

まず、火災の状況ですが、本年1月から6月末までの火災件数は8件で、前年同期より2件増加しています。

火災種別では、建物火災7件、その他の火災1件で、建物火災の内訳は、住宅3件、共同住宅1件、公衆トイレ3件となっています。この公衆トイレ3件については、豊原の円張釣公園のトイレが2回、道の駅一本松展望園のトイレが1回、放火された跡が発見されたもので、トイレトーパー、ホルダー、壁の一部を焦がした程度でしたが、現在、パトロール等を強化しているところです。

次に、救急の状況ですが、火災と同期における出動件数は785件で、前年同期より8件の増加となっています。

事故種別では、急病が527件で67.1%、年齢別では65歳以上の方が504人で66.8%であり、急病と高齢者が高い割合を占めています。このことから、高齢者の救急搬送率の抑制を図るため「予防救急」の普及啓発を積極的に推進しており、4月から約700人の方に、家庭内事故の未然防止についての啓発活動を実施しています。

また、熱中症については、今年8月15日までに34人を搬送しており、前年同期より13人の大幅な増加となっています。

○ 消防救助技術訓練大会について

第28回消防救助技術岡山県大会が、6月16日に岡山市で開催され、当消防本部から4種目に13名の隊員が参加しました。

この内、ロープブリッジ渡過の部に出場した原野美洋・中谷晋輔の2名の隊員が県大会を勝ち抜き、7月22日に広島市で開催された中国地区大会に出場しました。

当日は小雨の降る中、両隊員とも日頃の訓練成果を遺憾なく発揮しましたが、両名同タイム（19秒35）で30チーム中11位となり、全国大会への出場はかないませんでした。今後も職員一同訓練に励み、全国大会出場を目指すとともに、市民の皆様の期待に添えるよう救助技術の向上に努めていきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事2件、条例3件、補正予算12件、その他17件、計34件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成27年8月31日

瀬戸内市長 武久 顕也